

日常生活動作の状況 (入所)

令和4年3月31日現在

項目	食 事			起 坐			立ち上がり			排 泄			着脱衣			入 浴			歩 行			体位変換			車椅子使用		
	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 分 で 可	一 部 介 助	全 部 介 助
実数(人)	32	7	10	20	7	22	18	9	22	11	9	29	11	6	32	0	0	49	4	4	41	17	11	21	10	8	27
割合(%)	65.3	14.3	20.4	40.8	14.3	44.9	36.7	18.4	44.9	22.4	18.4	59.2	22.5	12.2	65.3	0	0	100	8.2	8.2	83.7	34.7	22.4	42.9	20.4	16.3	55.1

※ 日常生活状況の区分は次の内容により区分すること。

- ①食 事 ・自立 自分で食事ができる。
 ・一部介助 スプーン等を使用し一部介助すれば食事ができる。
 ・全部介助 自分で全くできないのですべて介助しなければならない。
- ②起 坐 ・自立 自分でベッド上で起坐でき、坐位保持ができる。
 ・一部介助 少し手を貸せば、ベッド上で起坐でき、坐位保持ができる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。
- ③立ち上がり ・自立 自分で立ち上がれる。
 ・一部介助 少し手や肩を貸せば立ち上がれる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。
- ④排 泄 ・自立 自分で昼夜とも便所又は簡易便器を使ってできる。
 ・一部介助 介助があれば簡易便器でできる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。
- ⑤着脱衣 ・自立 自分で着脱できる。
 ・一部介助 少し手を貸せば着脱できる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。
- ⑥入 浴 ・自立 自分で入浴でき洗える。
 ・一部介助 自分で入浴できるが、洗うときや浴槽の出入りに介助を要する。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。
 (例えば特殊浴槽を利用している場合など。)
- ⑦歩 行 ・自立 杖等を使用し、かつ時間がかかっても自分で歩ける。
 ・一部介助 手や肩を貸せば歩ける。
 ・全部介助 歩行不可能。
- ⑧体位変換 ・自立 自分で体位変換をできる。
 ・一部介助 少し手を貸せば体位変換できる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。
- ⑨車椅子使用
 ・自分で可 自分で乗り降りができ移動のための操作もできる。
 ・一部介助 乗り降りを介助してもらい移動のための操作は自分でできる。
 ・全部介助 全て介助してもらえば車椅子を使用できる。